

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	黒羽地区 （片田・亀久・矢倉地区）	令和3年3月25日	令和4年2月10日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	206.07 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	110.30 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	34.31 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	26.47 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	28 ha
（備考）	

2 対象地区の課題

片田地区では、後継者が少なく、高齢化が進行している。また、昔から災害が多く、山間地は特に排水が悪いため水稲以外の作物は困難である。米価の下落と機械の高騰が耕作意欲を減退させている。

亀久地区では、山間地が多く、耕作条件が特に厳しいので、他地区の担い手からも敬遠されてしまう。3つに分かれた沢ごとに地域性が異なるため共同化が難しい。

矢倉地区では、高齢化、担い手不足が進行している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

片田地区では隣接する北滝地区と共同で集団化を図り、担い手へ集積・集約化を図っていく。また、営農組合があるので、組合を維持しながら2名の担い手を中心に耕作していく。

亀久地区では中山間地域直接支払の団体が2つあるため、制度を活用しながら農地を保全し、荒廃農地の発生を防いでいく。また、地区の担い手を中心に集積・集約化を進めていく。

矢倉地区では、地区内の担い手や那珂川町からの担い手を受け入れて耕作しているので、引き続き受け入れを継続しながら耕作していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

営農組合等の設立への取組方針

片田地区では隣接する北滝地区と共同で、組合を立ち上げて営農できれば効率的である。今後、実現に向けた検討をしていく。

中山間地域等直接支払への取組方針

亀久地区では、耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

担い手の受入れに関する方針

矢倉地区では、法人を含めた他地区からの担い手を中心に農地の集積・集約化を促進していく。